

## セカンドオピニオン外来のご案内

### 1. セカンドオピニオン外来の目的

神戸市立医療センター西市民病院では、患者さんが検査や治療方針について自らの意思で決定する権利を尊重していますが、患者さんのご要望にこたえるため、セカンドオピニオン外来を開設しております。セカンドオピニオン外来では、当院以外の主治医におかかりの患者さんを対象に、診断内容や治療法に関して当院の医師の意見・判断を提供いたします。その意見や判断を、患者さんがご自身の治療に際しての参考にしていただくことが目的です。患者さんからのお話や主治医からの資料の範囲で判断をくださることになります。従って新たな検査や治療は行いません。

セカンドオピニオンは現在の診断・治療に関する意見を提供することが本来の目的ですから、主治医の診療情報提供書（紹介状）が必ず必要です。また、セカンドオピニオン外来に来られてその場で転院をお勧めすることはありません。最初から転院をご希望の場合は、一般外来を受診してください。

### 2. 受診できる方

ご本人の受診を原則といたしますが、同意書をお持ちになればご家族だけでも受診は可能です。

### 3. 受診内容の具体例

① 外科的治療法と内科的治療法で迷われているとき

② 現在の治療法以外の治療法を相談したいとき

③ 大きな外科的手術を受けるように奨められているとき

※上記でも内容によっては応じられない場合もありますので、一度ご相談ください。

■ 以下のような場合は一般外来を受診してください。

① 主治医の診療情報提供書が得られない場合

② 当院への転医を希望する場合

③ 当院において検査や診察を実施しないと医師の意見・判断が提供できない場合

④ お話の内容から主治医からの紹介と考えられる場合

■ 現在の主治医に対する不満、医療時間に関する相談は、公的相談窓口をご利用ください。

### 4. 受診時間および料金

① セカンドオピニオン外来は自由診療で行われます。健康保険は使えませんのでご注意ください。

② 一人について約1時間を見込んでいます。時間内にお話をお聞きし、判断をします。また報告書を作成し主治医に郵送いたします。

③ 相談を担当する医師は、専門性を考慮して当院で決定いたします。

④ 紹介状を書いていただいた主治医へのご報告書の作成費を含め、費用は11,000円です。

⑤ 受診は完全予約制です。文書でお申し込みいただいた後に、当院から受診日をご連絡いたします。

- ⑥ お問い合わせ、ご予約には料金はかかりません。キャンセルも可能です。ご相談が終了したあとにお支払いいただきます。

## 5. 受診までの流れ

- ① お電話にて、西市民病院患者相談受付にご相談ください。
- ② 相談窓口で大筋を伺ったのち、以下の書類をお送りします。
  - 「セカンドオピニオン外来のご案内」
  - 「申込書」
  - 「同意書」
- ③ 「申込書」「診療情報提供書（主治医が作成した）」「同意書」（本人以外の家族の方が受診される場合）を郵送にてお送りください。（医事課まで）同時に、撮影画像 CD、検査結果等の資料もお送りください。
- ④ 「申込書」「診療情報提供書」に基づき、受診日を決定しご連絡いたします。
- ⑤ 受診当日は、北館 1 階総合受付の患者相談受付におこしください。
- ⑥ 受診後、1 階会計受付で料金をお支払いください。

## 6. 受診に際して必要なもの

- ・ 申込書（申込時）
- ・ 相談者をご本人以外の場合は「同意書」（申込時）、診察時には相談者の本人確認になるもの
- ・ 主治医に書いていただいた「診療情報提供書」（申込時）
- ・ 検査結果（できる限り申込時にお送りください。）
  - ① 血液検査の結果
  - ② 超音波検査の結果と画像
  - ③ レントゲン検査、MRI 検査、CT 検査の画像 CD
  - ④ 生理検査・病理検査の報告書
  - ⑤ その他の検査結果（当院でおねがいするもの）

## 7. ご注意

- ① 主治医からの情報や検査結果がない場合には一般的なお話しができず、有効なセカンドオピニオンは提供できませんので、診療情報提供書、検査資料は必ず必要です。
- ② セカンドオピニオン外来を受診した当日に当院の一般外来の予約はお取りいただけません。

ご連絡先	
お問い合わせ	神戸市立医療センター西市民病院患者相談受付 代表電話 078-576-5251
申込書郵送先	〒653-0013 神戸市長田区一番町 2 丁目 4 番地 神戸市立医療センター西市民病院医事課セカンドオピニオン係 代表電話 078-576-5251